

まちの出前講座

町では、町職員が皆さんのもとを訪れ、町の取り組みなどを説明する「東郷町まちの出前講座を開催しています。今年度は全41講座です。ぜひご利用ください。

- 講座のテーマ(抜粋)
- わが家の災害対策
 - 住宅の耐震診断・耐震改修工事について
 - ごみの分別は3文の得
 - じゅんかい君(巡回バス)に乗ってみよう
 - 男女共同参画について
 - セントラル開発について
 - 町の税金について
 - 後期高齢者医療について
 - 「どうぶつ体操」で健康づくり
 - 障害者差別解消法について
 - 2025年問題を考える
 - 子育て支援施策について
 - 「水と緑とポートのまちとうごう」レガッタって何?
 - 東郷町の文化財について
 - 選挙について

■ 問い合わせ 地域協働課
☎ 0561(56)0727

犬のしつけ広場

しつけ相談、勉強会、交流会など随時開催

● 犬のしつけ広場とは

犬の適正飼育と飼い主のマナー向上のため、平成15年11月に境川緑地内に開設されたドッグランのことです。ボランティア団体の「犬のしつけ広場を愛する会」を中心とした利用者有志によって運営されています。

広場では、インストラクターによる犬のしつけ相談、イベント、セミナー、勉強会、交流会などを随時開催しています。ぜひご利用ください。

● 広場を利用できる人

広場は、町民でなくても利用できます。ただし、次の飼い主、犬は利用をお断りしています。

● 広場を利用できない飼い主

規則を守れない人、妊婦、体力に自信のない人、7歳以下の子ども

● 広場を利用できない犬

攻撃的な犬、かみ癖のある犬、原因不明の下痢が続いている犬、伝染性の病気を持つ犬、生理中または生理終了後

40日経過していない犬
※ 2019年度から「避妊・去勢済の犬」のみ利用できるようになります。

これは、新しくパスポートを発行する犬に対しての要件です。すでに入会している犬については、避妊や去勢を済ませていなくても安全に使用していただければ利用できますが、可能であれば避妊や去勢をおすすめします。

● 広場を利用するには

広場は普段施設されているため、入場には「利用パスポート」と「鍵」が必要です。利用パスポートの申請をしてください。手続き後は、いつでも自由に広場を利用できます。

● 申請方法

左記の「利用パスポート発行日」に犬を連れて直接広場へお越しください。

● 2019年度

● 利用パスポート発行日

4月13日(土)午前11時〜正午
5月12日(日)午前11時〜正午



● 昨年度の参加者の感想

話を聞いてよく分かった。一度乗ってみたいと思っ
た。(じゅんかい君に乗って
みよう)

● 制度の仕組みが良く分
かった。(後期高齢者医療に
ついて)

● 大変楽しく勉強になっ
た。「健康づくり」と「食育」
なんでもQ&A



● 注意事項

講座は、町の取り組みなどを説明するものであり、要望や苦情などを受けけるものではありません。